

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	木造住宅耐震診断支援事業			事業コード	2071
所属コード	93000	課等名	建築指導課	係名	防災係
課長名	上柿 信	担当者名	石川雅章	内線番号	7229
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	快適な住環境の実現	コード	3
	基本事業	良好な住宅地の誘導	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 (08) 款 (05) 項 (04) 目 既存建築物耐震診断・改修促進事業 (003-01)			
特記事項 (H26)	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度		開始年度	H18 年度
根拠法令等 (H26)	・ 建築物の耐震改修の促進に関する法律 (略称：耐震改修促進法) ・ 盛岡市耐震改修促進計画 ・ 盛岡市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

昭和 56 年以前に建築された木造住宅について、耐震化を促進するため診断希望者に費用の一部を負担していただきながらも、その費用の補助をすることにより耐震診断（一般診断法）を実施するものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 17 年度に創設された岩手県の「木造住宅耐震診断支援事業」の地域要件が撤廃され、助成を受けられることが可能となったこと。

また、市民から耐震診断を受けたい旨の声が多く寄せられていたこと。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 22 年度は、募集戸数 80 戸に対し 75 戸の実施であった。平成 23 年度は同年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の直後であり、住宅の耐震化の必要性を感じた多くの市民から、耐震診断に関する問合せが多く寄せられ、当初 60 戸の募集戸数を 80 戸に増やし募集を行ったところ、直に 80 戸以上の応募があり、数件キャンセルがあったものの予定通り 80 戸の耐震診断を実施した。

また、本事業とは別に震災復興関連予算で実施される『盛岡市生活再建住宅支援事業』の補助メニュー『被災住宅の補修・改修』で耐震補強の補助を受ける場合には耐震診断が必須であり、木造住宅の耐震診断への補助事業は本事業のみである。しかし、24 年度は募集戸数 80 戸に対し 64 戸の実施、25 年度は募集戸数 80 戸に対し 40 戸の実施、26 年度は募集戸数 60 戸に対し 19 戸の実施であったことから、事業創設時に比べ、住民の関心は低くなってきていると思われる。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断計画数。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 実績
A 耐震診断計画数	棟	80	64	40	60	19
B						
C						

（3）26年度に実施した主な活動・手順

耐震診断を希望する木造住宅の所有者に耐震診断費用の一部を助成する。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 耐震診断を希望する住宅数	棟	80	64	40	60	19
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

耐震診断をすることにより耐震性能の評価を受け，震災に対する備えをして災害に強い街づくりを目指す。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 耐震診断を実施した住宅数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	棟	80	64	40	60	19
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	1,080	864	540	828	262
	②県	千円	540	432	270	416	131
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	540	432	270	421	133
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	2,160	1,728	1,080	1,665	526
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	125	96	63	94	30
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	500	384	252	376	120
計	トータルコスト A+B	千円	2,660	2,112	1,332	2,041	646
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

⇒本事業の意図は、総合計画の施策の目的に結びついている。

理由：震災に強い街づくりが推進され、安全で快適な住環境が実現されている為。

② 市の関与の妥当性

⇒本事業への市の関与は妥当である。

「妥当」とする理由

理由：国・県より補助を受けての事業であり、実施主体は地方公共団体に限られている為。

③ 対象の妥当性

⇒本事業の対象の範囲は意図の達成のために妥当である。

「妥当」とする理由

理由：昭和 56 年以前に着工された旧構造基準による木造住宅を対象としている為。

④ 廃止・休止の影響

⇒本事業を廃止・休止した場合、施策の成果達成に影響がある。

その内容：木造住宅所有者の耐震対策に対する意欲が低下することで、震災時に家屋の倒壊等による市民の生命や財産への被害の抑制が促進されなくなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

⇒本事業の成果をさらに向上する余地はない。

理由：耐震診断の累計戸数が増加する一方で、耐震診断の対象戸数が減少するために、成果の向上は望めない。実際、診断応募件数及び耐震診断戸数が減少している。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

⇒本事業では特定の受益者は無く、公平・公正である。

理由：募集は市の広報掲載及び募集チラシを全戸回覧としている。また、所有者の負担額については、事業実施要綱に定められており他市町村とほぼ同額である。

(4) 効率性評価

⇒募集どおりの応募があれば、本事業の事業費及び人件費の削減の余地はない。

理由：当事業は耐震診断士の所属する建築士会及び建築士事務所協会の協力を得て委託実施しており、委託は1件当たりの単価を明示しての契約としている。また、業務内容は募集事務、補助申請、委託事務、審査、通知事務であるが、必要最低限の時間である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	都市基盤施設の維持・強化	コード	26
	小施策（推進項目）	良好な住宅地の誘導	コード	26-1

(2) 改革改善の方向性

住宅の耐震化を進めるには、耐震診断をより多く推進する必要がある。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

市民の耐震化に取り組む意識を高める必要がある。広報や相談窓口の設置、市有建築物の耐震化を進める等環境整備を行なう。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後も想定される大地震に備えて、生命と財産の保護を図るため本事業を確実に推進することが重要であり、耐震診断や耐震改修の必要性をさらに周知し、安全な木造住宅の推進を図る。